

【調達管理番号：21a00140】国際緊急援助隊資機材管理システムの要件定義および設計・開発業務の管理・監督支援業務
 (公告/公示日：2021年4月5日/調達管理番号21a00140) について、以下のとおり回答いたします。

独立行政法人国際協力機構
 調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P17	図2：JDR資機材管理システム導入後	本図のイメージでは、JDR事務局から資機材保管倉庫へは帳票送付で資機材の出庫依頼を行い、資機材保管倉庫では帳票に基づいた出庫作業を行っています。資機材保管倉庫ではJDR資機材管理システムを利用しないという方針で、資機材保管倉庫現場担当者のヒアリングなども行わないという認識でよろしいでしょうか。	資機材保管倉庫では送付された帳票をもとに「出入庫作業」を行うのはJDR事務局が契約する業者であり、彼らはJDR資機材管理システムを利用しません。よってヒアリングも不要です。 一方で、同一倉庫内で、出庫を終えた資機材の「在庫管理作業」をJDR事務局のスタッフが行うため、システムの利用が発生します。このJDR事務局員が倉庫で行う「在庫管理作業」についてはヒアリングの対象となります。なお、JDR事務局のスタッフのヒアリングはJICA本部（麹町）もしくはweb会議を想定しています。
2	P18	表2：本調達の工程（予定）	本表において#4の「設計・開発業務入札時における技術提案書評価支援業務」は8月中旬から9月中旬で想定されていますが#5は7月末から始まっています。 P20の記述から#5の「設計・開発業務の管理・監督支援業務、運用・保守に係る仕様書作成業務」で想定されている業務内容は設計・開発業務の管理・監督業務と運用・保守に係る仕様書の作成の2種類の業務で、いずれも設計・開発業者選定後からの業務との認識ですが、これは記述のミスでしょうか。 それとも設計・開発業者が決定する前からの何らかの業務を想定されていますでしょうか。	#4の業務は、#1～3の業務の成果物をもって行われる「設計・開発業務」の入札プロセスが対象となるため、8月中旬を見込んでおりますが、#5の「設計・開発業務の管理・監督支援業務、運用・保守に係る仕様書作成業務」のうち、「運用・保守に係る仕様書の作成業務」は、開発業者が決定する前でもその基本的な構想を練り、一部基本的事項は作成を開始できると認識しており、7月末からのスタートとしております。但し、7月末に作業を開始しなければならないものではなく、設計・開発業者と打ち合わせや方針を合わせた後に実施いただいても構いません。45ページの「評価表」の「2. 業務の実施方針等」の(1)の通り、提出する技術提案書で実施予定時期を記載ください。
3	P20	4.2.5 設計・開発業務の管理・監督支援業務、運用・保守に係る仕様書作成業務	本業務として運用・保守に係る仕様書作成が業務として想定されていますが、運用・保守業者の調達の際のように、説明会支援や質問票回答支援、提案書評価支援などの業務も含まれる想定でしょうか。	4.2.5設計・開発業務（後日他者に発注予定）に関しては、管理・監督支援業務として説明会支援や質問票回答支援、提案書評価支援などの業務も含まれます。一方、運用・保守に関してはあくまで運用・保守に係る仕様書作成業務のみであって、説明会支援や質問票回答支援、提案書評価支援などの業務は含まれません。